

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
ヘアアートカレッジ 木浪学園	昭和52年11月1日	木浪 賢治	〒038-0013 青森県青森市久須志1丁目45番2号 (電話) 017-776-3838			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
木浪 賢治	昭和37年9月4日	木浪 賢治	〒038-0013 青森県青森市久須志1丁目45番2号 (電話) 017-776-3838			
目 的	本校は学校教育法及び私立学校法の規定に基づき理容師法、美容師法に関する専門技術学及び理論を習得させ、理容師美容師の養成を図ることを目的とする。					
分 野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
衛 生	衛生専門 課程	美容科	2年(昼)	2,040時間 (又は単位)	平成6年文部省告示 第84号	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	
	600時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	1,440時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	26人	6人	12人	18人		
学期制度	■1学期：4月1日～8月31日 ■2学期：9月1日～12月31日 ■3学期：1月1日～3月31日			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について 期末試験(実技・学科双方)で、 100点満点中60点を満たしている者を合格とし、点数によりランク付け	
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏 季：7月25日～8月30日 ■冬 季：12月25日～1月15日 ■学 年 末：3月15日～4月5日			卒業・進級条件	法で定める標準授業単位数の8割以上を履修している者(補講含む) 各学期末テストにおいて教科ごとの点数が100点満点中60点を満たしている者(追試験・補修を含む)	
生徒指導	■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 保護者との相談・面談、補修・補講			課外活動	■課外活動の種類 献血推進活動などの各種ボランティア活動 技術コンテスト参加 ■サークル活動(有・無)	

就職等の状況	■主な就職先、業界等 美容業界 ■就職率※ 100% ■卒業者に占める就職者の割合※² 100% ■平成29年3月卒業生 早期退職者数(6ヵ月以内) 2名	主な資格・検定	美容師国家資格 准福祉理美容士資格
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成29年4月1日在学者 25名(平成27年4月入学者を含む) 平成30年3月31日在学者 25名(平成28年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更のため。 ■中退防止のための取組 個人面談などで生徒個々の状況を常に把握し、保護者と連携しながらサポートしております。		
ホームページ	URL: http://www.kinami.ac.jp		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。
- ③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

即戦力となる人材を育成するために、実践的な職業教育を行う必要があるため、企業・関連団体等と密接に連携して、業界の最新の技術・知識・接遇の習得に取り組んでおります。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成29年3月1日現在

名 前	所 属
白川 徹	青森県美容業生活衛生同業組合 理事長
一戸 正美	社会福祉法人義栄会 事務局長
蝦名 伸治	カット プロセス ライズ 代表
畑山 祥二	ソラ ヘアデザイン オーナー
小野 広	株式会社ケンジ 常務取締役
工藤 美奈子	株式会社ケンジ 部長
小野 宏子	株式会社イマージュ 副社長
足立 和江	株式会社きものセンター 代表取締役
木浪 賢治	ヘアアートカレッジ木浪学園 校長
藤田 智紀	学校法人 木浪学園 法人本部 本部長
工藤 徳美	ヘアアートカレッジ木浪学園 副校長
藤田 孝稔	ヘアアートカレッジ木浪学園 副教頭
今井 誠一郎	ヘアアートカレッジ木浪学園 理容科
佐藤 恵利華	ヘアアートカレッジ木浪学園 トータルビューティー科
工藤 綾子	ヘアアートカレッジ木浪学園 美容科

(開催日時)

第1回 平成29年8月21日(月) 11:00~12:00

第2回 平成29年12月11日(月) 11:00~12:00

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

業界が求める技術・知識・接遇の能力を備えた人材を育成するため、本校での授業に加え、企業等と密接に連携して実践的な実習を行っております。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
理美容福祉	施設に出向いて入所者にハンドマッサージの演習	薫風舎
サロン経営	講師派遣によるグループ学習・サロン経営ロールプレイング等	一生美容に恋する会
ヘアモード	講師派遣による講義と実習	株式会社ケンジ
接客接遇	講師派遣による講義	株式会社ケンジ
総合技術	講師派遣による実習・サロンに出向いての演習	株式会社ケンジ

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

即戦力となる人材を育成するため、業界の最新の実務・知識を生徒に習得させるよう、研修会の受講等で常に指導力の向上を図っております。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成29年3月1日現在

名 前	所 属
笹木 正信	青森明の星高等学校 校長
福士 良子	日本赤十字社 青森県支部 青森市赤十字奉仕団 副委員長
千葉 恵未	PLEDGE HAIR MAKE 副代表
前田 尚孝	ヘアサロン前田 店主

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<http://www.kinami.ac.jp>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL:<http://www.kinami.ac.jp>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科) 平成29年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			関係法規・制度 (国家試験科目)	美容師の業務に関する法規・制度について学ぶ。	2通	30	1	○		
○			衛生管理 (国家試験科目)	美容師に必要な公衆衛生および環境衛生等について学ぶ。	1・2通	90	3	○		
○			美容保健 (国家試験科目)	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの付属器官の構造等について学ぶ。	1・2通	120	4	○		
○			美容物理化学 (国家試験科目)	美容業務を安全かつ効果的に行うための正確な科学的知識と美容器具や香料などの適正な取り扱いについて学ぶ。	1・2通	90	3	○		
○			美容文化論	顧客であるお客様の満足度を上げるため、デザイン力に必要な文化的知識及びファッション文化を研究し、感性、感覚を磨く。	1通	90	3	○		
○			美容技術理論 (国家試験科目)	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実施する方法を学び、理論的根拠を与え、技術の習得を容易にする。	1・2通	120	4	○		
○			運営管理	美容を業とする者に対する必要な経営管理、健康管理、接客、マーケティングについて学ぶ。	1通	60	2	○		
○			美容実習 (国家試験科目)	美容師の業務を安全かつ効果的に実施する技術を学び、基本的なサロンワークを体得することを目的とする。	1・2通	840	28			○
	○		外国語	グローバル社会に求められる共通な言葉、英語を理美容の現場で自然に話せるように会話力を中心に学ぶことを目的とする。	1・2通	30	1	○		

○	ヘアスタイル画	色のコーディネート、色の調和、デッサン、造形のバランス、顔、骨格の学習とヘアスタイル画の描き方の習得を目的とする。	1・2通	30	1	○			
○	体育	身体の機能や運動機能の理解と筋肉や内臓の働きを学ぶことで、体全体を理解することを目的とする。	2通	30	1	○			
○	理美容福祉 (企業連携)	高齢化社会対応した豊かでゆとりある生活を実現するため、出張理美容や施設入居者生活支援サービス等を幅広く学ぶことを目的とする。	1・2通	60 (12)	2	○			○
○	サロン経営 (企業連携)	店舗開設に関わるマーケティング・集客・人事・福利厚生・経理処理・店舗設計等を学び将来サロン開設に役立つカリキュラムを学ぶ。	1・2通	60 (18)	2	○	○		
○	エステティック	心身の健康と美の実現を目的とし、科学的事実と合理的思考に表現されたエステティック技術を学ぶ。	1通	60	2	○			○
○	ネイル	ネイル施術時の衛生管理とネイルケアを理解し、ネイルアートやジェルネイルの基本を学ぶ。	2通	60	2	○			○
○	メイクアップ	顔の骨格や輪郭を理解し、基礎のメイクアップ技術とメイクアップ技術において用いられる主な薬品と器具の基本的な使用方法を修得する。	2通	60	2	○			○
○	ヘアモード (企業連携)	造形、色彩、服装などに関する基礎的な知識を基に、顧客の個性、服装、その他環境に合ったデザインを学ぶ。	1通	60 (60)	2				○
○	接客接遇 (企業連携)	社会人に求められる常識的な心得を十分理解させ、マナーに対する知識、態度、技能を身につける。	1通	30 (30)	1	○			
○	総合技術 (企業連携)	基本的技術を基に、さらに発展した高度な技術を修得するとともに、最新技術の修得を目指す。	1・2通	120 (120)	4				○
合計			19科目	2,040時間(68単位)					